

# 令和6年度 加古川農林水産振興事務所 兵庫県臨時的任用職員 採用選考案内

受付期間	令和6年12月6日(金)～令和6年12月27日(金) [必着]
試験日	令和7年1月7日(火)を予定(書類選考合格者に別途お知らせします。)
任用期間	令和7年2月1日(土)から令和7年7月31日(木)まで
勤務場所	加古川農林水産振興事務所

## 1 募集職種、採用予定人員等

職名	採用予定人員	主な職務内容
臨時的任用職員	1人	加古川農林水産振興事務所で行う農業(畜産を含む)の振興に関する専門的業務 ・農業振興地域の整備 ・農協、農事組合法人、農業共済、制度資金 ・食品表示等

## 2 受験資格

- 令和6年4月1日現在で18歳以上の方(年齢の上限はなし)
- 以下のいずれかを満たす者
  - 大学、高等学校等において農学系あるいは畜産学系の学科を修めて卒業
  - 本県農学職類似業務に従事した経験を持つ
  - ①、②と同等と認められる経験を有する
- Word、Excel等のパソコン操作ができる者
- 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
  - 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する者
    - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
  - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を理由とするもの以外)

## 3 選考方法

- 選考方法  
所定の応募書類及び面接試験による選考
- 日時  
試験日時は、書類選考合格者に、別途お知らせします。
- 場所  
兵庫県加古川総合庁舎(別途、指定します。)  
〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木 97-1

## 4 申込先及び申込方法

下記まで持参又は郵送で所定の応募書類(写真貼付)を提出してください。  
なお、応募書類は、A4縦の片面に印刷し、ホチキス留めなどをせずに提出してください。

兵庫県東播磨県民局加古川農林水産振興事務所管理課（加古川総合庁舎 6 階）

[TEL:079-421-9146]

※ 書類選考合格者には、面接試験日時・会場等を連絡します。

## 5 合格発表

合格者には文書で通知します。

不合格者への通知は行いませんのでご注意ください。

## 6 任用期間

令和 7 年 2 月 1 日（土）から令和 7 年 7 月 31 日（木）までです。

（勤務実績や職員の欠員の期間に応じて、1 回を上限に再度の任用を行う場合があります。）

## 7 勤務条件等

### (1) 基本報酬（地域手当に相当する報酬を含む）

月額 211,300 円～260,300 円

※報酬額の算定は、国、地方公共団体等公共的団体の職歴により個別に決定します。なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。

※基本報酬の額は、正規職員の給与改定をうけて変更されることがあります。

### (2) 加算報酬

地域手当に相当する報酬の他、勤務の内容・実績に応じた手当に相当する報酬の支給あり。

### (3) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの規定によって支給されます。

### (4) 勤務時間

週 38 時間 45 分（7 時間 45 分×週 5 日）

### (5) 休暇

年次有給休暇（時間単位の取得が可能）

その他、夏季休暇（有給）等任用条件に応じた各種休暇（有給・無給）あり

### (6) 社会保険

地方職員共済組合（短期）、厚生年金保険

## 8 その他

(1) 受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員として服務の規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。